

令和5年度

事業報告書

令和5年4月1日～令和6年3月31日

一般社団法人 関西環境開発センター

令和5年度
事業報告書
令和5年4月1日～令和6年3月31日

一般概要

令和5年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日をもって感染症法における位置づけが2類から5類に移行し、感染症対策が大きく緩和されたことをうけ、商業地域や観光地などの賑わいがコロナ前に戻る動きが随所に見られるようになった。一方、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻などによる世界経済の不透明感が好転することなく、前年度と同様、輸入に頼る日本では、石油等の資源、食品原材料、家畜飼料等の高騰と円安を背景に急速な物価高騰の波が押し寄せ、多くの事業者、消費者がその影響を受けた。

ビルメンテナンス業界に目を向けると、世界人口が今後も増加する中で、逆に日本は人口動態予測から明らかなように高齢化社会、人口減少傾向が顕著となることから、労働人口減少により慢性的な人材不足による苦しい経営状況が続いている。この様な状況の中、技能実習制度を見直し、外国人労働者の受入れとして特定技能制度がスタートし、ビルクリーニング分野においての人材不足を補う選択肢となった。新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する経験は、建築物の快適さ、清潔さに加え、消毒作業も求められ、衛生的環境の確保など社会を支えるために努力したビルメンテナンス業界全体が社会資本として、今まで以上に重要性を認められる結果となった。

大阪では2025年大阪・関西万博の開催に向け、着々と準備が進められている。振り返ると1970年に日本、そしてアジアで最初に開催された大阪万博は、計り知れない経済効果をもたらした。2025年に開催される万博が前回にもまして地域経済を活性化し、日本全体の企業、特にビルメンテナンス業界がこれを機に飛躍的に進歩・発展することが期待されている。

こうした状況の中、一般社団法人関西環境開発センター（以下KKC）の令和5年度における事業運営は、新型コロナウイルス感染症の影響を少しは受けたものの直面する諸課題に対して慎重かつ着実に対応した結果、所期の目的はある程度達成できたと考えている。

教育訓練事業においては、ビルメンテナンス業界が社会の負託に応え、信頼、信用をより一層増すための事業の在り方を考えながらビルメンテナンス業務に関する専門的知識・技術を学ぶ講習、就労支援研修、警備業法・労働者派遣法、技能実習法による講習を実施した。

また、清掃作業における品質評価方法について機器を用いた判定の可能性について、より有効となる方法を検討した。さらに、全ての企業に求められる社会的責任、法令遵守、環境への配慮に関

する情報や、行政及びビルメンテナンス業界の動向の情報発信の場として、ホームページ・Xエックス（旧 Twitter）・「KKC通信」を活用した。

簡易専用水道検査事業については、検査機関の増加や受水槽方式から直圧給水方式に切り替えるマンションの増加等により、競争が激化する中、長年の経験・実績を活かし検査実績を伸ばすことに努めた。今後は、大阪府下、兵庫の一部地域を検査区域とし、より一層関係各社に情報収集や未受験施設への働きかけを強化し、検査件数の増加に努めることが重要な課題であると考えている。また、災害時における飲用水貯水槽の有用性について情報収集を行った。

公園等諸施設管理業務においては、当初予算どおりの収益確保を目指し、業務の推進に努めた。また、KKCでは、今後とも重要性が増すと考えられる評価事業の位置付けとして飲食店舗の衛生検査業務を実施した。施設等の衛生管理や従業員の公衆衛生意識の向上に寄与するものと考えている。

このような状況下において、KKCは、一般社団法人として経営の安定を図るためには、教育訓練関係事業、簡易専用水道等検査事業の拡充を図ることに加え、社会の信頼、信用をより一層得られる魅力あるビルメンテナンス業界の創造に繋がる事業開発を行うことや、新たな体制整備を行うことが重要且つ緊急の課題となっている。

会員構成

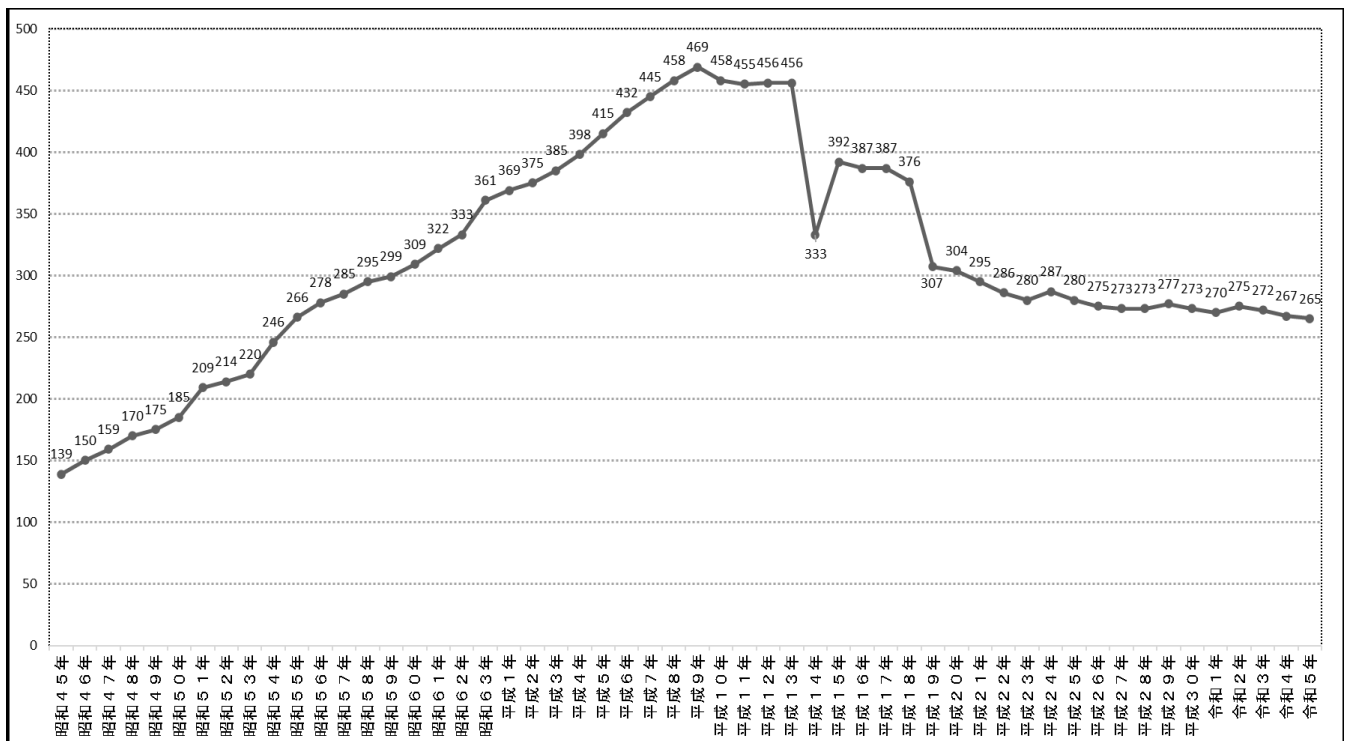
令和6年4月1日現在の会員総数は次表のとおり、法人、個人合わせて265社(人)となっている。

このうち、令和5年4月以降の入退会については、正会員新規入会は3社、退会は5社（内正会員3社・特別会員0名 協賛会員2社）となっている。

(令和6年4月1日現在)

	正会員 (内新規入会)	特別会員 (内新規会員)	協賛会員 (内新規入会)	合計
会員数	227 (3)	1 (0)	37 (0)	265

KKC会員数推移



諸会議の開催

<通常総会>

令和5年度通常総会は、令和5年5月31日（水）大阪市西区江戸堀2丁目6番33号、江戸堀フコク生命ビル8階、（一社）大阪ビルメンテナンス協会 研修室に於いて開催され、前年度の事業ならびに収支決算報告、新年度の事業計画ならびに予算案が上程され議決承認が行われた。また、総会の場で正会員、協賛会員新規入会者の紹介が行われた。

<理事会>

理事会は合計5回開催され、審議された重要案件は次の通りである。

開催日	審議事項（報告）
第一回理事会 令和5年 7月20日	(1) 会員入退会について (2) 令和5年度業務執行体制 (3) 令和5、6年度委員会について (4) 検討課題 (5) 情報提供 (6) その他
第二回理事会 令和5年 10月4日	(1) 会員入退会について (2) 業務執行体制（事務局組織） (3) 事業実施状況報告及び検討事項 (4) 情報提供 (5) その他
第三回理事会 令和5年 12月18日	(1) 正会員入会承認について (2) 上半期事業ならびに中間決算報告 (3) 監事からの監査報告 (4) 第4回、5回 理事会の日程 (5) 令和6年度 KKC 通常総会について (6) 情報提供 (7) その他
第四回理事会 令和6年 3月7日	(1) 正会員入会承認について (2) 令和6年度事業計画案並びに予算案 (3) 資料提供 (4) 今後の予定 (5) その他
第五回理事会 令和6年 5月9日	(1) 会員入退会等 (2) 令和6年度通常総会に上程する議案の承認について ・ 令和5年度事業報告書（案） ・ 令和5年度決算報告書（案） ・ 令和6年度事業計画書（案） ・ 令和6年度収支予算書（案） 報告事項：新規入会者紹介について (3) 情報の提供 (4) その他

教育訓練関係事業

1. 教育訓練の実施

ビルメンテナンス業に従事する関係従業員の資質を高め、専門的な知識・技能の錬成向上を図るため各種教育訓練を実施した。また、就労支援研修、外国人技能実習制度における養成講習等を実施した。

(1) 建築物衛生法に基づく従事者研修	
目的	建築物衛生法で定められた従事者研修を、厚生労働大臣の登録による従事者研修実施機関として各企業に代わり集合教育で実施した。
実施日	①「清掃作業従事者研修(レディコース)」 令和5年7月25・31日(参加者6名) ②「防除作業従事者研修」 令和5年12月7日(参加者15名) ③「貯水槽清掃作業従事者研修」 令和6年2月20日(参加者34名) ④「清掃作業従事者研修」 令和6年3月18日(参加者17名)
講師	①④ 清掃作業従事者研修 神田君代(株)JR西日本メンテック 小谷川みよ子(KKC特任講師) 西岡秀希(KKC特任講師) 福井康之(KKC特任講師) ② 防除作業従事者研修 福島潤(シェル商事(株)) 田中國士(KKC特任講師) 多田友和(住化エンバィロメンタルサイエンス(株)) 八木章(環境衛生薬品(株)) 湊和夫(KKC) ③ 貯水槽清掃作業従事者研修 下村光平(株)オーヤラックス 土居博志((有)ユーリーシステム) 中川学(きんぱね関西(株)) 松尾光洋(兼工業(株)) 田中國士(KKC特任講師) 湊和夫(KKC)

(2) ビルクリーニング初級研修	
目的	新入のクリーンクルーなどを対象に、清掃業務の基礎知識と、日常作業で使用する資機材の正しい扱い方を実技で身に付けることをねらいに実施した。
実施日	①「実技コース」 令和5年4月5日(最少開催人数に満たず中止) ②「座学コース」 令和5年4月18日(参加者13名)
講師	福井康之(KKC特任講師)

(3) ポリッシャー基本実技講座	
目的	ポリッシャー初心者を対象に、正しい手順で安全な使い方を身に付けることを目的に、実技のみの講座として実施した。
実施日	① 令和5年5月23日 ② 令和5年7月26日 ③ 令和5年12月1日 (参加者計26名)
講師	神田君代(株)JR西日本メンテック 小谷川みよ子(KKC特任講師) 田賀好春(信栄ビルサービス(株)) 長岡 光明(株)三橋商会) 河野 佳津子(興産管理サービス・西日本(株))

(4) トイレ基礎講座	
目的	洗剤の基礎知識、作業手順の基本などトイレ清掃作業の基礎を学ぶことを目的に実施した。
実施日	令和5年6月23日(参加者13名)
講師	宮田一輝(ペンギンワックス株) 小谷川みよ子(KKC特任講師)

(5) 清掃業務管理責任者レベルアップ研修	
目的	ビルクリーニング現場の責任者などリーダークラスの方を対象に、CSやクレーム対応、安全対策など、清掃作業以外の品質をレベルアップするために必要な知識を身に付けることを目的に実施した。
実施日	令和5年6月26日(参加者9名)
講師	石川勝一(KKC特任講師) 木下誠(KKC特任講師) 長岡光明(株三橋商会) 福光 武司(関西明装株)

(6) 警備業法に基づく「警備員現任教育」	
目的	警備業法で定められた現任教育(施設警備業務(機械警備業務を除く))を、「警備業法等の解釈運用基準」に規定された部外実施教育として、警備業者に代わり実施。基本教育4時間、業務別教育6時間を別日で設定して実施した。
実施日	<p><基本教育></p> <p>① 令和5年10月5日 ② 令和5年11月15日 ③ 令和5年11月22日</p> <p>④ 令和5年12月22日 ⑤ 令和6年1月19日 (参加者計137名)</p> <p><業務別教育></p> <p>① 令和5年10月4日 ② 令和5年11月13日 ③ 令和5年11月14日</p> <p>④ 令和5年12月21日 ⑤ 令和6年1月18日 (参加者計150名)</p>
講師	池嶋正祐(株榮光社) 井上登志正(KKC特任講師) 向井中啓修(星光ビル管理株) 松田宝衣知郎(KKC特任講師) 島津雅則(株ビケンテクノ) 川端充(美素建物管理株)

(7) 労働者派遣法に基づく「派遣元責任者講習」	
目的	労働者派遣事業者に対し、労働者派遣法第36条で選任が義務付けられている派遣元責任者の講習を実施した。
実施日	① 令和5年5月12日 ② 令和5年9月14日 ③ 令和6年2月19日 (参加者計41名)
講師	渡邊加代子(Is 社会保険労務士事務所)

(8) 技能実習法に基づく「技能実習責任者等講習」	
目的	技能実習法で定められた、技能実習責任者等に対する技能実習責任者等講習（技能実習責任者講習・技能実習指導員講習・生活指導員講習）を近畿エリアにおいて実施した。
実施日	<p><技能実習責任者講習> (参加者計 34 名)</p> <p>① 令和 5 年 5 月 17 日 ② 令和 5 年 6 月 14 日 ③ 令和 5 年 6 月 22 日</p> <p>⑤ 令和 5 年 8 月 9 日 ⑥ 令和 5 年 8 月 10 日 ⑦ 令和 5 年 10 月 26 日</p> <p><技能実習指導員講習> (参加者計 13 名)</p> <p>① 令和 5 年 5 月 16 日 ② 令和 5 年 7 月 12 日 ③ 令和 5 年 8 月 8 日</p> <p>④ 令和 5 年 9 月 20 日 ⑤ 令和 5 年 10 月 18 日</p> <p><生活指導員講習> (参加者計 5 名)</p> <p>① 令和 5 年 6 月 12 日 ② 令和 5 年 7 月 10 日 ③ 令和 5 年 9 月 12 日</p>
講師	早川保子（早川保子社会保険労務士事務所） 渡邊加代子（Is 社会保険労務士事務所） 平田正浩（平田 Total Network Partners） 丸山崇（MKTサポート） 脇田慶和（脇田行政書士事務所）

(9) 就労支援研修	
目的	就労支援事業受託団体からの依頼により、日雇労働者や就職困難者等を対象とする技能講習を実施した。
実施日	<p><清掃業務体験講習> (参加者計 14 名)</p> <p>① 令和 5 年 6 月 5・6 日 ② 令和 5 年 8 月 23・24 日</p> <p>③ 令和 5 年 10 月 25・26 日 ④ 令和 5 年 12 月 13・14 日</p> <p><ベッドメイキング講習> (参加者 5 名)</p> <p>① 令和 5 年 8 月 31 日</p> <p><マンション清掃体験講習> (参加者 9 名)</p> <p>① 令和 5 年 7 月 4 日 ② 令和 5 年 9 月 29 日</p>
講師	上田耕也（株式会社オリエントサービス） 河野 佳津子（興産管理サービス・西日本株式会社） 小谷川みよ子（KKC特任講師） 田賀好春（信栄ビルサービス株式会社） 山田康博（信栄ビルサービス株式会社） 西網 哲夫（KKC特任講師） 中村 葉子（KKC特任講師） 足立 秀俊（KKC）



(10) 出張セミナー	
目的	企業から依頼を受け、研修を実施した。
実施日	<安全衛生研修> 令和5年11月18日（参加者11名） <ビルクリーニング研修> 令和5年12月23日（参加者11名） <清掃作業従事者研修> ① 令和5年9月9日 ②令和5年9月16日 ③ 令和6年3月19日 ② 令和6年3月21日（参加者計52名）
講師	田賀好春（信栄ビルサービス㈱） 河野 佳津子（興産管理サービス・西日本㈱） 福井康之（KKC特任講師）

2. 調査研究事業の実施

会員企業の教育研修等に供するため、ビルメン手帳の発行を行った。

<p>「ビルメン手帳2024」</p> <p>「能率手帳」にビルメンオリジナルページをプラスした、ビルメンテナンス業界唯一の手帳を発行。</p> <p>◇判型等：手帳 150 mm×90 mm 176 頁 ◇発行部数：1,700 部 ◇発行日：令和5年11月30日</p>	<p><ビルメンオリジナルページ目次></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. クリーンクルーの使命 2. クリーンクルーのマナー 3. 転倒防止対策 4. 災害時対応 5. ビルメンテナンス職場の労働災害事例（5例） <ul style="list-style-type: none"> ・110番、119番通報要領 ・電話番号ひかえ ・わたしの職場
--	---

3. 広報啓発活動の実施

KKCの諸活動に対する理解と関心を高めるため、次の事業を実施した。

- ・ホームページ、Xエックス（旧Twitter）の活用
 講習会や、刊行物の情報をより早く適切に活用してもらうためホームページ、Twitterでタイムリーに情報を発信し、講習会参加や刊行物購入の増加、KKCの知名度の向上を図った。
- ・他団体の機関誌等への情報の提供
 （一社）大阪ビルメンテナンス協会発行の「OBMマンスリー」や「こみゆにけ～しょんず」、ビルメンテナンス業界新聞への情報の提供、記事の掲載等により、幅広い広報活動を展開した。

簡易専用水道の検査

厚生労働省の登録検査機関として実施している簡易専用水道検査の対象施設検査数は、現地検査が1,346件、建築物衛生法の規制を受ける施設（特定建築物）の提出書類検査が138件、合計1,484件であった。

また、水道法の規制を受けない小規模貯水槽水道施設等の検査を148件実施した。これを加えて検査総数は1,632件となった。地域によっては、マンション等に設置される水道施設が受水槽方式から直圧給水方式へと切り替えが進み、検査対象施設が漸減するなか、本年度の検査総数は昨年より7件減った。

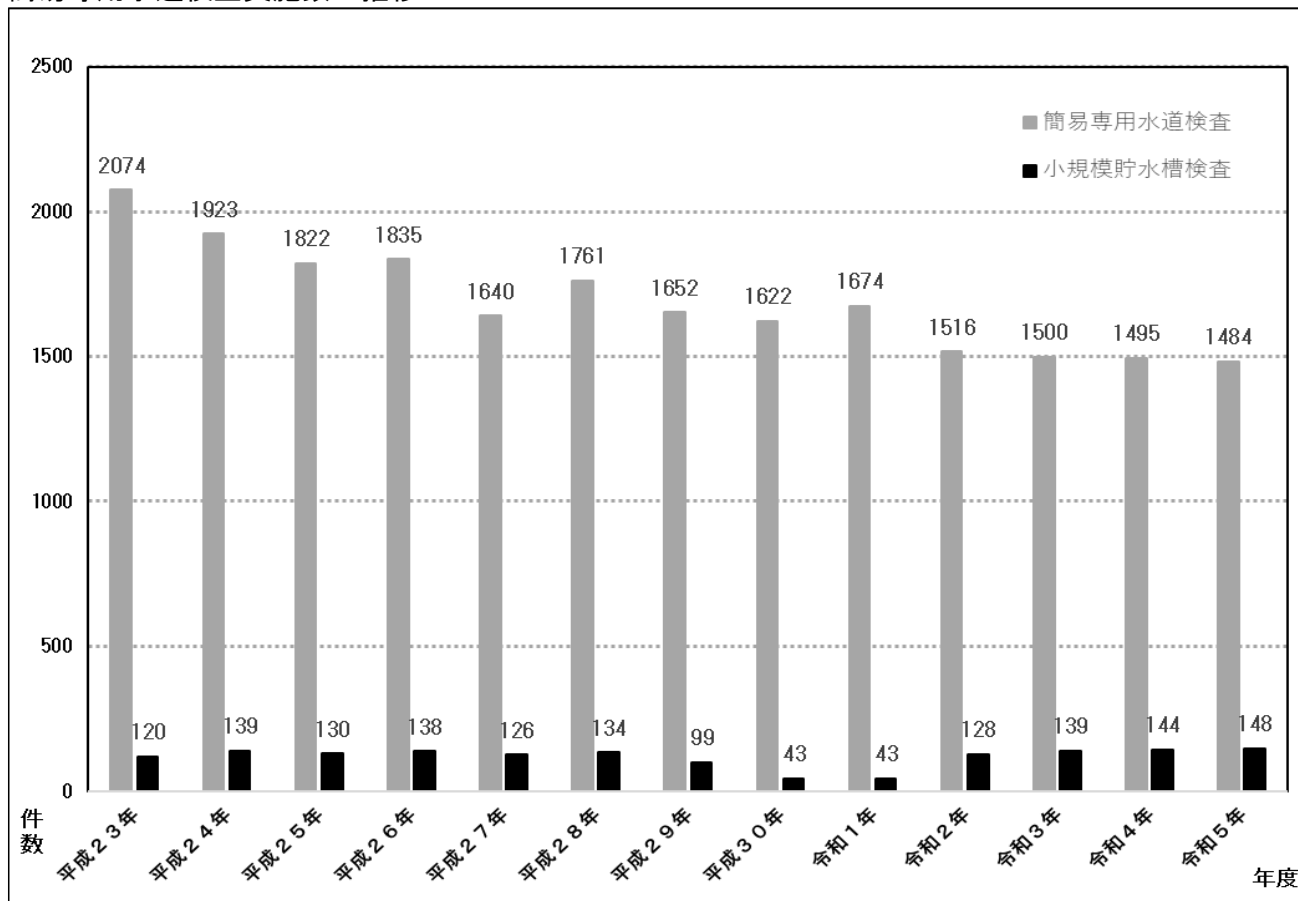
大阪府内を検査区域とする登録検査機関は、令和5年10月1日現在17機関で、業務入札や見積合わせによる検査料金の見直し、新規検査施設の獲得と業務の効率化を進めている。

しかしながらこの法定検査は、第三者機関としての立場で設置者、管理者へ管理状況の適否を正確に伝え、助言することにより、水の安全・衛生が確保されるものと考えている。

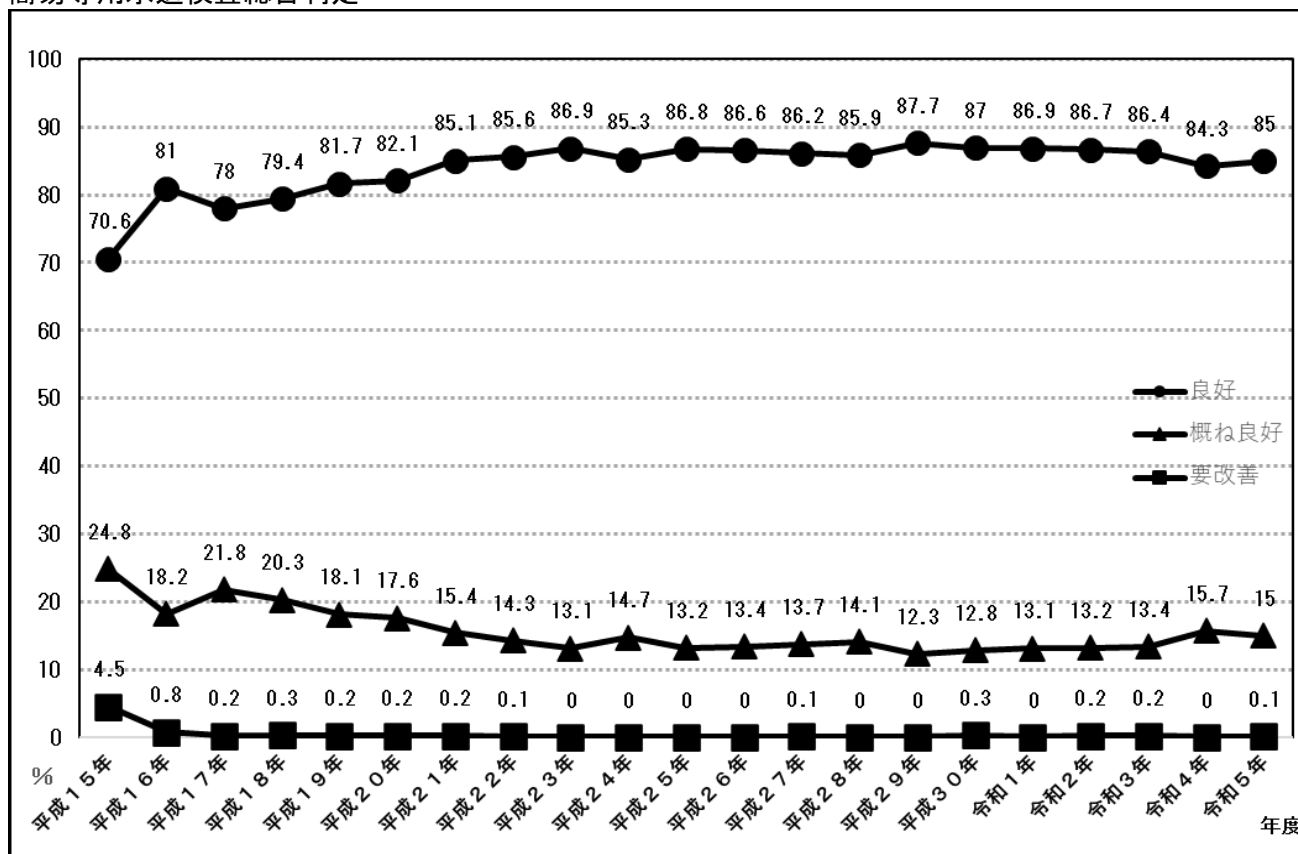
簡易専用水道検査実施の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
北大阪	1,852	1,733	1,709	1,647	1,587	1,468	1,471	1,374	1,317	1,318	1,320	1,291
東大阪	99	111	127	135	138	127	130	132	141	145	147	156
南大阪	26	25	24	36	37	36	35	36	35	34	33	33
大阪市	85	83	113	115	133	120	129	132	145	137	129	131
兵庫									6	5	10	21
総計	2,062	1,952	1,973	1,933	1,895	1,751	1,765	1,674	1,644	1,639	1,639	1,632
前年比	-132	-110	21	-40	-38	-144	14	-91	-30	-5	0	-7

簡易専用水道検査実施数の推移



簡易専用水道検査総合判定



諸施設管理等

万博記念公園等の維持管理業務及び衛生検査業務を継続受契し、適正且つ効果的な業務に努めた。令和5年度の各事業収益額は次の通りである。

業務執行状況

	受契先	受託業務	履行場所	売上額(千円)
管理事業	大阪モノレール(株)	給水設備点検整備等	各駅舎	587
	(公財)大阪日本民芸館	設備点検、臨時清掃	大阪日本民芸館	1,440
	関西学生アメリカンフットボール協会	臨時清掃、貯水槽清掃等	エキスポフラッシュフィールド	838
	その他	空気環境測定	ライフ店舗	873
	小計			3,738
評価事業	環境衛生薬品(株)	店舗衛生検査	本家かまどや	768
			大阪王将	76
	小計			844
その他の調査業務		小規模貯水槽水道調査業務		0
	小計			0
	合計			4,582